

岩手県告示第16号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年1月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年12月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人NPOスポーツウェルネス
 - (2) 代表者の氏名 坂下正則
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県二戸郡一戸町西法寺字大平8番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、スポーツ及び健康体力づくりの振興を図り、スポーツを通じた体力づくり、健康づくり、精神力向上等を進め、礼儀正しく、個性豊かな地域づくりの推進を目的とする。